

京都市告示第 438 号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成20年3月27日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 一般国道

供用開始の期日 平成20年3月29日 午後3時

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
162号	右京区梅ヶ畑川東33番地の5地先から	旧	メートル 889.00	メートル 9.00
	同町36番地の1地先まで	新	889.00	9.70 ~ 44.80

(建設局土木管理部道路明示課)